

富士見町水道事業経営戦略

団 体 名 : 富士見町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和41年5月	計画給水人口	14,200 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	14,244 人
		有収水量密度	0.53 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 321.11 千m
	配水池設置数	43	
施 設 能 力	14,600 m ³ /日	施 設 利 用 率	69.75 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 慮 の 方	二部料金制(基本・従量料金、基本水量有) 用途別・増増型 水道料金は、一般地区と保険休養地地区の2地区に分けた料金体系としています。 平成26年度に1m ³ につき△5円の料金改定を行いました。			
	(1ヶ月あたり)			
	地 区	用 途	基本水量及び料金 水量(m ³) 料金(円)	超 過 料 金
一 般 地 区	家 事 用		10 1,320	11m ³ 以上20m ³ まで 1m ³ につき 154.0円
				21m ³ 以上 1m ³ につき 176.0円
	官公署・学校 病院・福祉施設		10 1,320	11m ³ 以上20m ³ まで 1m ³ につき 154.0円
				21m ³ ~500m ³ 1m ³ につき 176.0円
				501m ³ 以上 1m ³ につき 170.5円
	営 業 用 ①		10 1,320	11m ³ 以上20m ³ まで 1m ³ につき 154.0円
				21m ³ 以上 1m ³ につき 176.0円
	営 業 用 ②		500 87,340	501m ³ 以上 1m ³ につき 170.5円
	工 場 用 ①		1,000 172,590	1,001m ³ 以上 1m ³ につき 165.0円
	工 場 用 ②		2,000 337,590	2,001m ³ 以上 1m ³ につき 159.5円
1日使用水量3,000m ³ を越える場合 2000m ³ 以上 1m ³ につき 143.0円				
そ の 他	学校プール用		水道料金1m ³ につき 154.0円	
	臨時用	10 3,795	11m ³ 以上 1m ³ につき 209.0円	
	消火栓 消火演習用	1栓1回につき 880円	1回5分以内とする	
保 健 休 養 地 地 区	一般用	10 1,925	11m ³ 以上 1m ³ につき 209.0円	
	営業用①	10 1,925	11m ³ 以上 1m ³ につき 209.0円	
	営業用②	500 104,335	501m ³ ~1000m ³ 1m ³ につき 203.5円	
			1,001m ³ 以上 1m ³ につき 198.0円	
臨時用	10 6,050	11m ³ 以上 1m ³ につき 302.5円		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日			

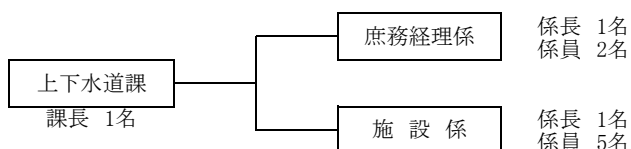
④ 組織

効率的な組織の見直し及び人員配置の見直しを検討する中で、平成10年度以降随時職員減を実施してきました。(平成10年度10名→平成14年度9名)さらに平成15年度に下水道事業を行う都市整備課との統合により上下水道課としました。統合前(平成14年度)の水道課、都市整備課合計18名から平成18年度末までに6名減の12名、平成21年度末までに2名減の10名としました。

なお、水道事業で人件費を支弁している職員数は、平成21年度の8名から1名減の7名とし現在の職員数としました。

この人数は、安全・安心の事業経営には必要最低限の配置であると考えています。

現在の職員数：上下水道課10名 上水道7名(技術3、事務4) 下水道3名(技術2、事務1)



(2) これまでの主な経営健全化の取組

水道事業の維持管理費等経費の縮減及び効率化を図るため、平成15年4月に水道事業を行う水道課と、下水道事業を行う都市整備課との統合を行い上下水道課としました。

また、平成17年度より町内に点在していた5地区の水道事業(上水道2地区、簡易水道3地区)の経営を統合し富士見町上水道に一本化しました。

今後も事業投資計画の見直し、施設の統廃合等、維持管理費等の削減を行い経営の効率性を図ります。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添経営比較分析表を参照

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

行政区域内人口は、生存率や移動率、出生率等の社会的要因を踏まえた推計方法であるコーホート要因法を採用し、その平均値を推計値としました。(平成31年度富士見町水道事業アセットマネジメントより)

給水人口は、行政区域内人口推計値に水道普及率を乗じて算出し、普及率は98.3%(H30決算)とします。

令和元年度の給水人口は14,152人、10年後の令和11年度の給水人口は12,585人となり、1,567人の減少と予測しました。

富士見町人口推移

(単位:人)

	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11
行政区域内	14,726	14,485	14,391	14,223	14,056	13,888	13,734	13,580	13,426	13,272	13,118	12,958	12,798
給水人口	14,479	14,244	14,152	13,986	13,822	13,657	13,505	13,354	13,203	13,051	12,900	12,742	12,585

※平成29、30年度は実績値です

第2期富士見町まち・ひと・しごと創生総合戦略 富士見町人口ビジョン (単位:人)

	H27	R02	R07	R12	R17	R22	R27
総人口	14,493	13,744	12,995	12,247	11,498	10,749	10,000

(2) 水需要の予測

人口減少や社会情勢の変化により、水需要は減少傾向にあります。生活基盤を支える重要な水道事業を、将来にわたり利用者の利便性や快適性を維持するため、持続可能な経営をする必要があります。

水需要の予測については、町内にある大口使用企業、病院と一般分に分け算出します。

大口使用企業、病院の使用水量は過去3年間の平均値を予測値として使用し、一般分については年間一人あたりの使用水量(102.0m³/年)に給水人口を乗じた数値を使用します。

(3) 料金収入の見通し

料金収入の予測についても、町内にある大口使用企業、病院と一般に分け算出します。大口使用企業、病院の水道料金は過去3年間の平均値を予測値として使用し、一般分は水需要の予測値に、水量1m³あたりの供給単価(177.1円/m³)を乗じた数値を使用します。

令和元年度の営業収益は462,754千円、10年後の令和11年度の営業収益は438,857千円となり、23,897千円の減収と予測しました。

水道事業 営業収益(税抜)

(単位:千円)

	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11
水道料金	475,466	472,053	462,754	461,858	461,187	458,208	455,464	452,738	450,013	447,269	444,543	441,691	438,857
企業分1	172,759	174,021	170,651	171,863	170,355	170,355	170,355	170,355	170,355	170,355	170,355	170,355	170,355
企業分2	28,869	25,965	27,815	28,052	29,379	29,379	29,379	29,379	29,379	29,379	29,379	29,379	29,379
病院	6,950	7,067	6,989	7,010	6,978	6,978	6,978	6,978	6,978	6,978	6,978	6,978	6,978
企業分3	3,328	2,154	2,313	2,462	2,586	2,586	2,586	2,586	2,586	2,586	2,586	2,586	2,586
企業分4	2,459	2,093	2,406	1,997	2,374	2,374	2,374	2,374	2,374	2,374	2,374	2,374	2,374
一般分	261,101	260,753	252,580	250,474	249,515	246,536	243,792	241,066	238,341	235,597	232,871	230,019	227,185
1m ³ あたり単価	177.02	177.26											

※平成29、30年度は決算額、令和元、2年度は予算額です

(4) 施設の見通し

安心・安全な水道水を供給するため、第14次拡張事業に基づき第6水源膜ろ過施設の導入及び主要管路の耐震化を進めます。

また、有形固定資産減価償却率、管路経年劣化率ともに全国平均より高い値を示しており施設の老朽化が進んでいます。今後の水需要に注視し、アセットマネジメントに基づく計画的な施設更新を進めます。

(5) 組織の見通し

現在7名の職員数で業務を行っており、安心・安全の事業経営には必要最低限の配置であると考えられるため、今後も現在の体制を継続します。

3. 経営の基本方針

基本理念	「安心・安全な水の安定供給」	
基本方針		
基本方針-1(安心)	・安心・安全な給水の確保	
(1) 水源の保全→	水源井戸の清掃や取水ポンプの更新など取水能力の維持を行います。また、不安定な水源を解消し、原水水質の改善を図ります。水質が良好で水量が豊富な水源の有効活用を行います。	
(2) 水質管理体制の強化→	水質基準に対応した適切な水質検査を行い、住民の信頼性を確保します。	
基本方針-2(安定)	・災害に強い水道の確立	
(1) 施設の耐震化→	災害に強い水道を目指すために、主要施設(基幹施設、配水管網)の耐震化を推進します。地震時にも被害を最小に早期回復がはかれるように、給水拠点の確保及び応急給水に対応できるように災害対策計画を行います。	
(2) 老朽化施設の更新→	アセットマネジメントに基づき、施設の状況を見ながら計画的に更新を行い、安定的な給水機能を維持向上させます。	
基本方針-3(持続)	・水道運営基盤の強化	
(1) 経営・財政の健全化→	効率的な事業運営や健全財政を目標として、業務の効率化を行い、経営改善をすすめます。	
(2) 整備計画の更新→	アセットマネジメント及び財政計画は、事業の効果と財政の状況を踏まえ見直しを行います。	
(3) 情報管理の高度化→	維持管理の向上及び事務事業の効率を図るために、各種情報の共有化及び管理体制の統一を行います。	
基本方針-4(持続・安心)	・水道サービスの充実	
(1) 情報提供→	水道水質及び水道経営状況、緊急時の対応方法等の広報を行います。	
基本方針-5(環境)	・環境・エネルギー対策の推進	
(1) 有収率の向上→	漏水防止対策、老朽管の更新等により有収率の向上を図ります。	
(2) 省エネルギー対策→	取水、送水ポンプの適正化を行います。	

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	「第14次拡張事業」及び「アセットマネジメント」に基づき、計画的に事業を進めます。
-----	---

- ・「第6水源膜ろ過施設整備事業」として、令和3年度から令和6年度まで総額15.4億円の投資を見込みます。
- ・「耐震管整備事業」として、主要施設の耐震化を進めます。
- ・アセットマネジメントに基づき、耐用年数を経過した施設の更新を進めます。
- ・若宮浄水場の老朽化に伴い「新水源の開発」を検討します。

(単位:千円)

	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11
建設改良費	159,223	160,552	322,224	271,457	474,033	535,413	868,383	1,059,453	366,101	366,101	554,333	571,933	587,333

※平成29.30年度は決算額、令和元、2年度は予算額です

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	給水人口の減少、企業の水需要に注視し財政収支を検証する中で持続可能な料金収入を確保します。
-----	---

- ・料金収入・・・給水人口の減少により、料金収入も減少傾向にあります。また、安心・安全な水道を確保するため、第6水源膜ろ過施設整備事業や耐震管整備事業、老朽化する施設・設備の更新が急務であり、現状の料金体制での経営は難しい状況が予測されます。そこで、令和7年度に+15%の料金改定を検討していきます。
- ・企業債・・・「第6水源膜ろ過施設整備事業」「新水源の開発」には、企業債の発行を予定しています。
- ・他会計貸付金償還金・・・下水道事業会計から令和6年度～令和15年度まで、年間1億円、計10億円の償還金を見込みます。
- ・国庫補助金・・・「第6水源膜ろ過施設整備事業」には、高度浄水施設等整備費に該当するため、事業費の1/4の補助金を予定します。
- ・補てん財源・・・損益勘定留保資金を充当し、不足分を積立金から取り崩します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・動力費…配水量の予測値に配水量1m3あたり単価を乗じて算出します。年間約22,000千円を見込みますが、人口減少により配水量も減少するため、減少傾向にあると予測します。 ・修繕費…過去3年間の平均値により年間約15,000千円を見込みますが、施設の老朽化に伴い増額傾向にあるため注意が必要です。 ・職員給与費…現状の体制を継続するため、年間約40,000千円を見込みます。 ・委託料…施設管理、点検等の維持管理に係る経費で、年間約40,000千円を見込みます。 ・減価償却費…法定耐用年数に基づき償却計算を行い、償却率については定額法を採用します。 ・その他…「第6水源膜ろ過施設」の稼働に伴い、令和7年度から動力費、修繕費、薬品費を別途計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	特になし
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	具体的な整備計画を検討し、廃止・統合が可能な施設があるか検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	認可で計画した整備計画を見直し、今後の施設更新時に現状に合った施設整備とします。
施設・設備の長寿命化等の 投資の長平準等の化	計画的に耐震性能を持った管路へ更新します。
広域化	他市町村との広域化については今後の検討課題とします。
その他の取組	特になし

② 財源について検討状況等

料 金	水道料金の見直し検討は上下水道審議会にて行います。
企 業 債	新たな大型投資には、世代間負担の公平性の観点から企業債を借り入れます。
繰 入 金	現状維持での繰入金で事業経営をします。 (消火栓等に要する経費、簡水統合建設改良に要する経費等)
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	一年を通して行っている維持管理業務委託について、複数年契約をすることにより経費を抑えます。
修 繕 費	修繕計画を作成し、定期的に修繕工事を行います。
動 力 費	現在の契約状況を確認し、電力会社、プランの見直し等を検討します。
職 員 給 与 費	定員を現状維持とし、これ以上の経費増額とならないようにします。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略の進捗管理・事後検証を毎年行い、3年毎に見直し・更新を行います。
-------------------------	--------------------------------------

様式第2号(法適用企業・収益の支出 資本の支出)

水道事業 投資・財政計画

(単位:千円)

区 分		H30 (決算)	R01 (予算)	R02 (予算)	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	474,669	464,150	463,113	462,187	459,208	456,464	453,738	518,515	515,359	512,224	508,945	505,686
	(1) 料金収入	472,053	462,754	461,858	461,187	458,208	455,464	452,738	517,515	514,359	511,224	507,945	504,686
	R01 料金収入見込み				461,187	458,208	455,464	452,738	450,013	447,269	444,543	441,691	438,857
	改定率								15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
	(2) その他	2,616	1,396	1,255	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	2. 営業外収益	146,851	140,498	139,436	139,558	138,706	136,222	117,963	127,864	126,668	126,086	124,594	119,244
	(1) 補助金	8,083	7,643	8,098	8,102	8,102	7,024	6,218	6,218	5,433	5,433	5,433	5,433
	(2) 長期前受金戻入	130,018	128,345	127,548	126,946	126,094	124,688	107,235	117,136	116,725	116,143	114,651	109,301
	既 存	130,018	128,345	127,548	126,714	125,817	124,366	106,868	103,716	103,260	102,633	101,096	95,701
	新 規				232	277	322	367	13,420	13,465	13,510	13,555	13,600
	(3) その他	8,750	4,510	3,790	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510
	収入計 (C)	621,520	604,648	602,549	601,745	597,914	592,686	571,701	646,379	642,027	638,310	633,539	624,930
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	509,160	497,952	512,942	491,010	507,599	504,996	496,608	548,533	558,941	567,591	575,808
(1) 職員給与費		41,030	41,088	46,001	40,978	40,978	40,978	40,978	40,978	40,978	40,978	40,978	40,978
基 本 給		22,307	22,115	24,669	23,118	23,118	23,118	23,118	23,118	23,118	23,118	23,118	23,118
そ の 他		18,723	18,973	21,332	17,860	17,860	17,860	17,860	17,860	17,860	17,860	17,860	17,860
(2) 経 費		147,932	138,579	139,203	122,649	133,372	127,634	127,373	114,772	115,518	114,268	115,041	113,937
動 力 費		24,765	28,444	28,182	21,751	21,485	21,256	21,006	24,484	24,240	24,000	23,782	23,682
修 繕 費		22,803	15,320	26,735	15,959	15,959	15,959	15,959	15,959	16,959	15,959	16,959	15,959
薬 品 費		1,399	2,313	2,340	906	895	886	875	1,296	1,286	1,276	1,267	1,263
委 託 料		63,969	45,302	41,854	51,000	62,000	56,500	56,500	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
そ の 他		34,996	47,200	40,092	33,033	33,033	33,033	33,033	33,033	33,033	33,033	33,033	33,033
(3) 減価償却費		320,198	318,285	327,738	327,383	333,249	336,384	328,257	392,783	402,445	412,345	419,789	434,264
既 存		320,198	318,285	327,738	306,189	297,153	285,386	262,357	255,350	250,110	245,108	239,614	229,514
新 規					21,194	36,096	50,998	65,900	137,433	152,335	167,237	180,175	204,750
2. 営業外費用	19,721	16,396	13,228	9,893	8,113	7,146	9,664	14,066	13,460	13,013	14,668	16,407	
(1) 支払利息	19,571	16,096	12,955	9,743	7,963	6,996	9,514	13,916	13,310	12,863	14,518	16,257	
既 存	19,571	16,096	12,955	9,743	6,720	4,307	2,800	1,696	1,090	652	307	118	
新 規					1,243	2,689	6,714	12,220	12,220	12,211	14,211	16,139	
(2) その他	150	300	273	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
支出計 (D)	528,881	514,348	526,170	500,903	515,712	512,142	506,272	562,599	572,401	580,604	590,476	605,586	
経常損益 (C)-(D) (E)	92,639	90,300	76,379	100,842	82,202	80,544	65,429	83,780	69,626	57,706	43,063	19,344	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	92,639	90,300	76,379	100,842	82,202	80,544	65,429	83,780	69,626	57,706	43,063	19,344	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)													

区 分		年 度	H30 (決 算)	R01 (予 算)	R02 (予 算)	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債				124,300	144,680	402,650	550,720			204,600	204,600	220,000	
		うち資本費平準化債													
		2. 他 会 計 補 助 金													
		3. 他 会 計 借 入 金 償 還 金	17,000	17,000						100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		4. 国 (都 道 府 県) 補 助 金					41,000	116,000	159,000						
		5. 工 事 負 担 金	9,672		4,370										
	6. そ の 他	4,838	3,270	2,640	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	計 (A)	31,510	20,270	7,010	126,300	187,680	520,650	811,720	102,000	102,000	102,000	306,600	306,600	322,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出 の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	31,510	20,270	7,010	126,300	187,680	520,650	811,720	102,000	102,000	102,000	306,600	306,600	322,000	
支 出	支 出	1. 建 設 改 良 費	160,552	322,224	271,457	474,033	535,413	868,383	1,059,453	366,101	366,101	554,333	571,933	587,333	
		うち職員給与費													
		2. 企 業 債 償 還 金	92,649	83,067	86,207	84,234	74,962	51,402	41,830	28,903	22,121	23,413	18,092	32,259	
		既 存	92,649	83,067	86,207	84,234	74,962	51,402	41,830	28,903	22,121	19,841	10,326	8,239	
		新 規											3,572	7,766	24,020
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000									
5. そ の 他															
計 (D)	353,201	505,291	457,664	658,267	710,375	1,019,785	1,101,283	395,004	388,222	388,222	577,746	590,025	619,592		
資本的収入額が資本的支出額に不 足する額 (D)-(C) (E)		321,691	485,021	450,654	531,967	522,695	499,135	289,563	293,004	286,222	271,146	283,425	297,592		
補 て ん 財 源	補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	241,473	283,021	222,654	531,967	462,084	211,696	221,022	275,647	285,720	271,146	283,425	297,592	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
		3. 積 立 金	70,000	202,000	228,000		60,611	287,439	68,541	17,357	502				
		4. そ の 他	10,218												
計 (F)	321,691	485,021	450,654	531,967	522,695	499,135	289,563	293,004	286,222	271,146	283,425	297,592			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)															
企 業 債 現 在 高 (H)		511,130	428,063	341,856	381,922	451,640	802,888	1,311,778	1,282,875	1,282,875	1,260,754	1,441,941	1,628,449	1,816,190	